

國學院大學學術情報リポジトリ

日本の運動部指導の在り方について

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大森, 俊夫 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001320

〔提言〕

日本の運動部指導の在り方について

大森 俊夫

【要旨】

近年、運動部指導者の体罰、セクハラ等の問題が多く報告され社会的問題になっている。これらの問題に対し平成25年に文部科学省から「運動部活動の在り方に関する調査研究報告書」が出され、この報告書を基本に運動部指導の指針が作成されている。これらの資料から現在の日本の運動部活動の現状と課題を明らかにし、また改善点などを模索し、今後の運動部活動の在り方について検討を加えたものである。

【キーワード】

運動部 体罰 指導法 コーチング トレーニング

1 はじめに

近年、日本のスポーツ界では、指導者の起こした事件が数多くみられ、運動部指導の在り方について多くの問題が生じている。2012年には指導者の体罰を起因とする高校バスケットボール部員の自殺が大きくマスコミに取り上げられ、その後も陸上競技において駅伝名門校の指導者が部員に体罰を恒常的に行っていたことが、複数の高校で明らかになり体罰が社会問題になった。そのほか柔道界では女子トップレベルの選手が指導者のパワーハラスメントの実態を報告しその改善を協会に働きかける、オリンピックで金メダルを獲得した指導者が、指導する選手へセクハラ行為を行い裁判が開かれるなど数多くの報告がされている。

新聞社の大学運動部員への調査では33%の学生が小、中、高校生時代に体罰を受け62%の学生が指導者との信頼関係があれば体罰を容認している^(注1)。

また指導者の1割が体罰を必要と考えている^(注2)。

前述の高校生の自殺の問題を契機に文部科学省はあらためて体罰禁止の徹底を通知し、各自治体等が体罰防止ガイドラインを作成している。本稿では運動部活動の指導の在り方について、問題点を指摘し現在の段階で考えられる改善すべき事項等を明らかにしてゆく。

2 日本の運動部活動の特徴

世界的に見れば日本ほど学校での運動部活動が、スポーツ活動全体の中で多くを占めている国

は無いと言える。中学校では生徒の約65%が、高等学校では約42%が参加している。（平成24年度 日本中学校体育連盟 全国高等学校体育連盟、日本高等学校野球連盟調べより）例外としては水泳競技に結びつくスイミングスクールがあり、温水プールで年間を通して利用でき、全国津々浦々で普及しており日本の水泳界の高いレベルを支えている。やや規模は小さいが体操競技も体操教室出身者がトップレベルを占めている。現在の体操競技のレベルは難易度が高く安全面に対応した専用の施設が要求されており学校の施設では無理なのが現状である。その他にもテニスなども学内施設が乏しいのでテニススクール出身者が多い。特殊な種目としては卓球が個人の家庭で指導を受けた選手が活躍している。このように最近では、いくつかの例外種目は存在するが、まだまだ日本では多くの種目において、学校における運動部での指導が競技スポーツの底辺を支えていると言える。

ヨーロッパの多くの国では地域社会に根ざしたクラブがスポーツ活動の中心であることが多く、アメリカでは運動部は存在するがそのメインはエリート選手の集団で構成され、指導を担当するのは教師ではなくコーチとして別に専門に雇われているケースが多い。

また歴史的に見れば第2次世界大戦後の日本教職委員組合（日教組）との関係などで練習時間の制限や時間外勤務手当の問題などがあり、そのような中で運動部の活動を学校教育から外す動きもあり、スポーツ少年団や社会体育化する方向で地域スポーツへの移行が試みられたがあまり成功したとは言えない。最近では経済同友会が学校のスリム化を提言し、また総合型地域スポーツクラブの構想などの政策により運動部の活動は影響を受けているが、基本は学校での活動が中心である。しかし学校での運動部活動は正課ではなく課外活動に位置付けられているため、昨今の少子化や指導者不足により廃部になる運動部も多くみられる。そのようななかで指導者不足や教員の負担を軽減するため、以前は指導の中心は教員がほとんどあったが、最近では外部指導者の導入が進んできている。また、体育を専門に学んだ学生が補助に入るなど柔軟な対応が可能になっている。

3 文部科学省等の対応

前述の高校生の自殺は社会的にも大きな問題となり、文部科学省は、以前から禁止されている体罰について改めて体罰禁止の徹底、懲戒と体罰の区別等についての対応を行った。（2013年1月23日及び同年3月13日、文部科学省初等中等教育局長、スポーツ・青少年局長通知）また政府の教育再生実行会議は2013年2月に体罰禁止の徹底、子どもの意欲を引き出し、その自発的行動から成長を促す部活動指導のガイドラインを国において策定することを提言した。

このような背景のもと運動部活動の在り方に関する調査研究が行われ2013年5月27日付けで運動部活動の在り方に関する調査研究報告書が研究協力者会議から報告された。内容は1999年に文部科学省が作成した（みんなでつくる運動部活動）を整理したものである。

4 運動部活動の在り方に関する調査研究報告書の理念要旨

総論としてスポーツは人類が生み出した貴重な文化として捉え、自発的な運動の楽しみ、障害の有無や年齢、男女の違いをこえて運動の喜びを分かち合い、感動の共有、絆を深める等を挙げ、また青少年の生きる力、他者への思いやり、公平さや規律を尊ぶ人格形成等を掲げている。現状の指導者については熱心な取り組み、適切な指導で多くの成果を上げていると評価しているが、体罰を厳しい指導だと正当化してはいけなし、生徒の人格や尊厳を傷つける発言や行為を戒めている。これらを運動部活動での指導を行う際に考慮する基本的な事項、留意点にまとめた「運動部活動での指導のガイドライン」とし、今後、各地方公共団体で独自のガイドラインや手引書の作成に活用されることを念頭においている。また今までの運動部活動が顧問の教員等の取り組みによって支えられてきたと認識し、国や地方公共団体などが、このような教員等への支援として以下のような対策を採ることを望んでいる。

① 顧問の教員が効果的な指導の内容や方法を習得する機会の確保

当該種目の技術指導に限らず部活動のマネージメント（運営）意欲喚起や人間形成のための指導、安全対策、事故防止などの幅広い知識や技能、科学的知見、最新の研究成果等を継続的に学ぶ機会の提供、また参加するための配慮をおこなう。

② 指導にあたる教員への部活動指導手当等の処遇の充実

現在は部活動指導手当として土、日曜日など（勤務を要しない日）に4時間程度、部活動指導業務に従事した場合、日額（2400円）、対外試合等で児童、生徒を引率し宿泊を伴うもの又は土、日曜日に行く8時間程度業務に従事した場合、日額（3400円）が算定されているが低額である。

③ 指導体制整備のための外部指導者等の活用

校内の教員では当該スポーツ種目の技術的な指導が行えない場合などには、外部指導者の協力を得ることが効果的であり、また健康管理等の専門的事項にはスポーツドクター、トレーナー等の専門家の知見、協力を得る。

④ 地域全体での生徒の活動の場の充実

少子化の現状では生徒のニーズにすべて対応するのは難しいので複数校合同での活動、地域における総合型地域スポーツクラブの育成、充実を進めていく。

5 運動部活動での指導のガイドラインのポイント

- ① 運動部活動は学校教育の一環として行われるものであり生徒の自主的、自発的な参加により部活動は行われるものであり、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留

意し、各種団体との連携をもって運営する。

- ② 運動部活動は、スポーツの技能等の向上のみならず、生徒の生きる力の育成、豊かな学校生活の実現に意義を有するものとなることが望まれ、生涯にわたる豊かなスポーツライフの構築、体力向上、健康増進、学習した保健体育の発展、充実、活用や人格の形成、人間関係の育成など教育的側面の開発に勤める。
- ③ 生徒の自主的、自発的な活動の場の充実に向けて、複数の種目に取り組める運動部活動、複数校による合同実施、総合型地域スポーツクラブ等が地域の特色を生かして取り組むこと、また必要に応じて連携する。

運動部活動での指導の充実のために必要と考えられる事項として運営的な側面で3項目、実際の指導場面を想定した4項目の計7項目が挙げられている。

- ① 顧問の教員だけに運営、指導を任せるのではなく、校長のリーダーシップのもと、教員の負担軽減の観点に考慮し、学校組織全体で運動部活動の目標、指導の在り方を考え、校長の適切な指示、顧問の教員等の意見交換、指導内容や方法の研究、情報共有を図り、体罰等が許されないことの徹底などを確認する。
- ② 各学校、運動部活動ごとに適切な指導体制を整える。
理念の③、およびガイドラインの③と同様、外部指導者の導入、ドクターおよびトレーナーの利用などによる適切な指導体制の構築を目指している。
- ③ 活動における指導の目標や内容を明確にした計画を策定する。
教師の一方的な方針の決定や活動をするのではなく生徒との意見交換、生徒の多様な運動部活動へのニーズを把握し、勝つことのみを目標とせずスポーツを親しむ基礎作り、発達段階を考慮した指導を求め年間を通したバランスの良い計画を作成し、スポーツ障害や事故の防止、心理面での配慮や適切な疲労回復を図ることを目指し、さらに入部時などに生徒や保護者等に説明し理解を得ることが重要としている。
- ④ 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促し、バランスのとれた心身の成長に寄与すべく科学的根拠や社会的に認知された内容を生徒に理解させ指導することを求め、教師と生徒のコミュニケーションの重要性の認識、生徒の主体性、自主性等が養われ、思考力、判断力、表現力等の育成と言語活動などが教育

課程とリンクして行われることを期待している。具体的には肯定的な指導、状況の細かな把握、適切なフォローなどを通しての信頼関係の構築、学年を超えての人間関係の形成などによるリーダーシップの育成や集団づくりに勤め、また安全面への配慮に言及し応急処理の方法、医療機関への連絡体制の整備などに努める。

- ⑤ 肉体的、精神的な負荷や厳しい指導と体罰等の許されない指導とをしっかりと区別する。
ここでは体罰に関する日本中学校体育連盟、全国高等学校体育連盟などが発表した「体罰撲滅宣言」をもとに体罰の規定、事例などが事例として挙げられている
- ⑥ 最新の研究成果等を踏まえた科学的な指導内容、方法を積極的に取り入れる。これまでの実践、経験にたよるだけでなく、大学や研究機関の科学的な研究により理論付けされたもの、科学的根拠が得られたものなど、医科学の研究成果の積極的な活用を勧め、指導者がこのような知識を得るための講習会等への参加に配慮や支援するよう求めている。また学校内での実践研究などを含め情報の共有など担当教科の資質向上と同様に資質を高めるよう望んでいる。
- ⑦ 多様な面で指導力を発揮できるよう、継続的に資質能力の向上を図る。
校長等の管理職への要望として運動部活動は学校教育の一環であることを踏まえ、学校全体での取り組み、活動の意義、運営や指導の在り方の理解を深める。また指導者は総合的な人間形成の場となるよう技術指導などに加え、マネージメント、コミュニケーション能力、栄養、休養など幅広い知識や技能を継続的に習得し多様な面での指導力を身につけ向上するよう努めるとしている。

文部科学省の報告書に続いて平成26年の7月、公益財団法人日本体育協会の指導者育成専門委員会が「学校運動部活動指導者の実態に関する調査報告書」を発表した。日本体育協会は明治44年設立で100年以上の歴史を有する日本の競技団体を統括する団体であり、多くの競技のコーチ等の資格認定事業を行っている。しかしこの日本体育協会が今まで、公認スポーツ指導者資格認知度、資格の保有率、またそれ以前に学校運動部の指導者がどのようなスポーツ経験、指導経験、指導スキルを持っているかの実態を全国規模で明らかにした資料を持っていない状況であったため、2013年に全国の中学校10579校、全日制高等学校4858校より無作為抽出した中学校600校、高等学校400校を調査対象として指導者調査、学校単位での調査を全国規模で行い、その内容をまとめて報告したものである。この調査で体育教員の多くは日本体育協会の指導者資格の制度について認知しているが体育以外の教員の認知度は低いことが明らかになった。また図1、2は運動部指導者の男女の割合を見たものであるが、中学校では教員の42.5%が女子の教員で占められて

いるが、運動部会の指導者は28.5%に留まっている。高等学校でも中学校ほどではないが30%強が女子教員であるが女子の指導者は19.7%と、同様な傾向がみられ女子の指導者が少ないことが分かる。

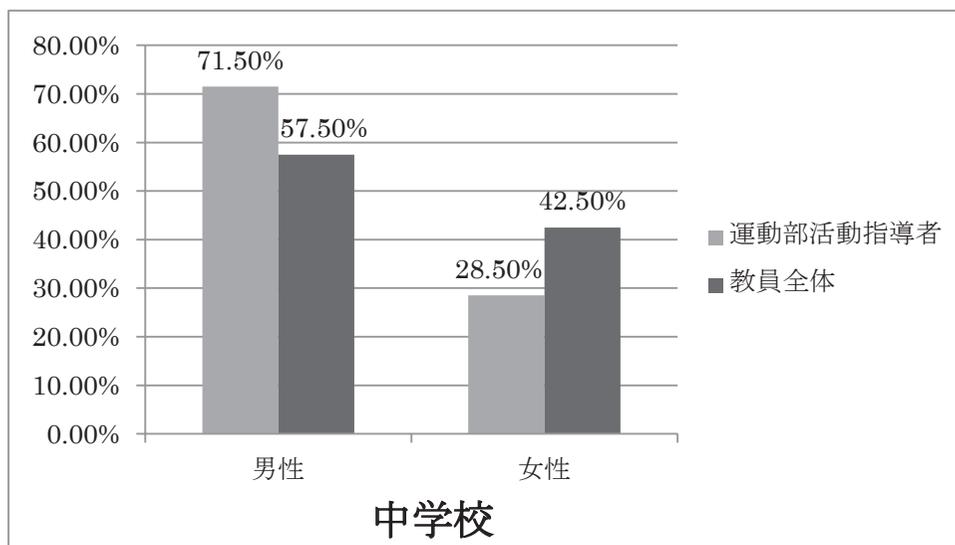


図1 中学校運動部指導者の割合（運動部活動指導者N = 4021, 教員全体N = 254235）

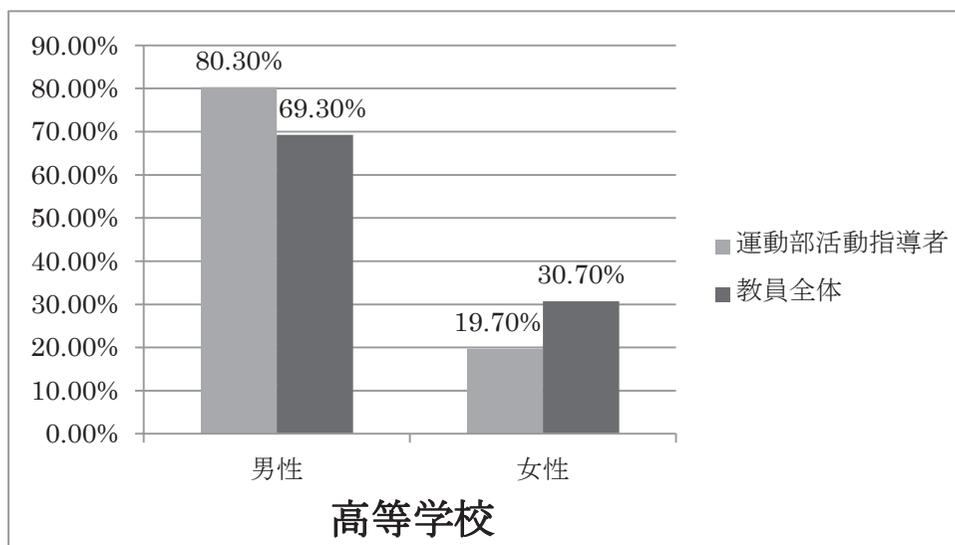


図2 高等学校運動部指導者の割合（運動部指導者N = 4503, 教員全体N = 235062）

*教員全体の数は文部科学省 平成25年度学校基本調査による

図3, 4は運動部で指導している体育教員の割合と指導している種目の経験をみたものであるが保健体育以外の教科が専門で種目の経験のない指導者が中学校で45.9%、高等学校で40.9%と共に40%を超えている。学校での運動部の指導の半分近くが専門以外の指導者に依存している。これは当然と言えば当然で中学校・高等学校で保健体育教員の占める割合は教科の立場から決まるので、いくら運動部に所属する生徒が多くても体育教員が増えることはない。また指導者が指導において問題、課題であると感じている項目では校務が忙しくて思うように指導ができない。専門的な指導力の不足、部員が少ない、施設、設備等が不足しているなどが挙げられている。現場の指導者の実態は運動部活動が教育の一環であるとは言えやはり校務（正課の準備や処理）が優先的であり指導ができない。統計の数値で表れているように経験がないことに起因する指導力がない。施設・設備の不足など具体的な問題が起きていることがわかる。また指導以外の問題ではいろいろな要望を持つ保護者との対応に苦慮しているケースが多く見られるほか、自分の研究や自由な時間の妨げになっている、報酬等の待遇面での不満等が挙げられている。

実際の現場の指導体制はどのようになっているか？ 体育協会の調査では運動部1部会あたりで実技指導ができる教員は、中学校で平均0.79名、高等学校で0.97名と報告されている。その他に実技指導は行わず管理面や大会の引率などを行う教員、外部指導者（定期的、スポット的）などがいても2名程度の指導者で指導が行われている。ただし高校の野球などでは実技指導ができる指導者が2名確保されているケースも多いが、単独で実技指導を任されているのが実情である。

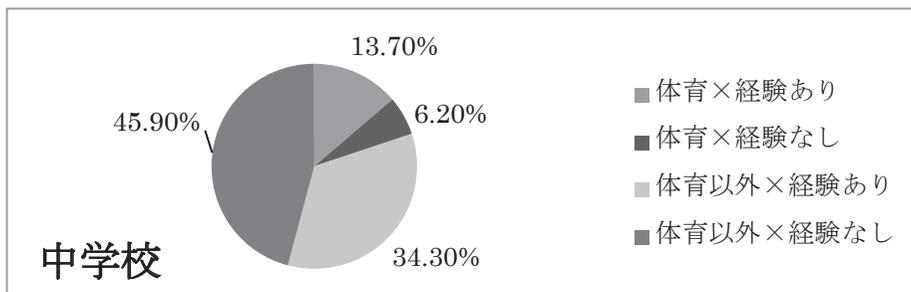


図3 担当教科と指導している運動部の経験（中学校指導者N = 3964）

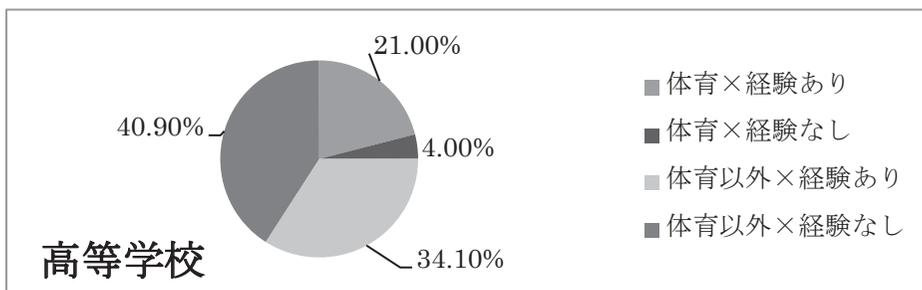


図4 担当教科と指導している運動部の経験（高等学校指導者N = 4438）

（図1～4、日本体育協会資料より作図）

著者^②

女性のスポーツに関しては1994年にイギリスブライトンで開催された第1回世界女性スポーツ会議で女性がスポーツに参加する際の不平等の是正をどのように推進すべきかについて提言がなされた。この会議は4年に1回開催され2014年6月にフィンランドのヘルシンキで第6回大会が開催されブライトン・プラス・ヘルシンキ2014宣言で2020年までに意思決定権があるポジションの40%を女性にするべきという提言を採択している。

今回の日本体育協会の報告などから女性指導者の少ない現状が報告されているが、ここでは議論を省く。

6 運動部活動での指導のガイドラインの問題点

上記の文部科学省の運動部活動の在り方に関する調査研究報告および日本体育協会の学校運動部活動指導者の実態に関する調査報告書を検討すると運動部の指導に関しての多くの問題点が明らかになってくる。

第一に文部科学省の報告書の理念、ガイドラインは玉虫色の感は否めない。位置付け、意義、役割^①では学校組織全体で活動の目標、指導の在り方を考えると、示されているが実際に指導を行っていない者や専門的知識を持っていない教師が、運動部の活動目標をどのように設定するのか無理な話である。また学校組織全体でというのが学校の組織は正課を中心に動かす組織であり、運動部活動を動かす組織には向いていないのではないかと。アメリカの運動部では運動部活動全体を統括する組織体が独立しているため、各部会への予算の配分から選手の登録などがスムーズに行える。基本はスポーツ局に登録する形で種目のシーズンが重ならなければどの種目にも出場することが可能である。日本では種目ごとの縦割りで登録する制度なので種目間の横のつながりは無いのが実情であり、実際に学校内での対応はできないと思われる。運営面^②で指導体制について、運動部ごとに整えるとあり、前述の目標等の設定は全体組織で考え、指導体制は個別に対応するのは現場の指導者は混乱することが予想される。日本体育協会の調査でも明らかなように日本の運動部の指導体制は1部会に1人の実技指導者が現状で、まだまだ脆弱である。運営^③では目標や練習計画を学校教育の一環として、勝つことにこだわらないことが強調されているが、日本における運動部の実態は主に勝利至上主義であり、指導者は勝敗によって評価されることが多い。この報告書ではこの問題の解決策について観念的な言葉で理想が述べられているだけで具体的な内容が述べられていない。例えば日本の代表的なスポーツであり、テレビでも非常に多く放送される全国高校野球では県代表と言いながら、その県の出身者がいない高校が県の代表校として出場しており、県の代表の意味などは議論がされていない。昔は選手の出身中学校

などがテロップで映されていたが、現在は行われていない。一方では地元出身者だけでチームを編成している高校もあり、条件の差は歴然で公平性を明らかに欠いている。公平性を理念で掲げているが、放置されているのが現実である。また以前にも、プロ野球で活躍した選手が甲子園で5打席すべて敬遠されたこともあり、スポーツの本質を逸脱しているのではと物議を巻き起こした。このようなことは全国レベルではないところでも起こっており、一昨年的高校野球、神奈川県予選の1回戦で相手チームの選手に敬遠を繰り返し、7点リードしている7回の4打席目、2死走者なしにも敬遠し、試合後、監督が「どんな状況でも勝負しないと決めていた。非情だが最善の道」と語っている。敬遠されたチームの監督も勝負なので仕方がない。けれど悔しいとコメントしており、この両チームの監督とも勝ち負けにこだわることを優先している^(注3)。しかしこの勝利したチームは2回戦で敗退した。同じ野球でもアメリカ野球の基本は力と力がぶつかり合いである。青少年を指導する者は最も良いボールを最初に投じるように指示することが多いし、投手も自分のボール、打てるものなら打ってみると勝負する。そのためアメリカ人には初球にストライクを投げないのは弱虫という感覚がある。このような考え方の違いがあり初球からストライクを投げるケースが多く、バッターももちろん初球からヒッティングしてゆく。試合の流れもスピーディである。また野球ができる施設も多く誰でも野球を楽しむ環境が整っているため、全体的な技術レベルも高く、その中で勝ち抜いてきたトップの選手は尊敬の的となる。日本では勝ち負けにこだわり過ぎ、初球はボールになる球を投げるケースも多く、駆け引きにこだわる傾向が見られ、この選択を良としている指導者も多い。昨年も全国高校野球大会で、投げられた超スローボールについて、評論家が将来の人間性にまで論じたことで大きな議論となった。

このように勝負にこだわる例は、他のスポーツでも見られる現実がありながら、その解釈は難しい。各スポーツにはルールがあり、その範囲であればルール上は問題がないと解釈される。前述の野球における敬遠、超スローボールはルール上全く問題のないことではあるが、ルールにないルールと言うものもスポーツの中に存在し、「暗黙のルール」と呼ばれている。野球では大量リードしているチームは盗塁やバンドをしない、0-3 カウントからは打たない。

卓球では大量リードしていたら、零封はしない。サッカーで倒れている選手がいたらボールを蹴りだし試合を中断するなど、相手選手やチームに対する配慮などが基本になっているが、日本ではこれらを見捨ててまで勝てば良いという考えがある。このようなことは教育的な観点から議論されることが多く、公平さや規律を尊ぶ人格形成を掲げている、この報告書では問題の解決に本当に活用され成果が得られるかは疑問である。

運動部の指導で勝つことや、競技力の向上を目指すのは当然であり、負けを目指す指導者に選手が集まることはありえないが、どのように勝ちを目指して戦うかは指導者の考え方、哲学であり指導者の力量である。

運営⑥では最新の研究成果等を踏まえた科学的な指導内容、方法を積極的に取り入れることを提唱しているが、現実には指導を行っているのは、多くが学校の教員であり教育業務に追われてい

るのが実情である。日本体育協会の報告にもある通り、4割以上の指導者がその種目の経験が無く素人同然であり、保健体育を専門としていない。教育者としての仕事をこなし、プラスして課外活動の指導現場に立ち、なおかつ最新の科学的な研究成果を学び、実践することは現実的に無理であると言わざるを得ない。部活動の指導は安全面や発育段階への配慮など、片手間にやることができるというようなものではない。最終的には運動部の指導者は専門職として独立すべきものであり、経済的にも成り立たなければならない。しかし現実には運動部指導は学校内で行われているので、その現場で少しでも効果を上げ、スムーズに運動部の指導が行える考えを提言してゆく。

7 現時点での運動部活動への提言

①指導期間の明確化

現在の日本の運動部活動では1年時に入部すると継続的に部活動を卒業まで続けることが当たり前のようになってきていることが多い。しかし、卒業、入学、教員の移動や中途退部者など、実際の部の内容は年度の切り替えて大きく変わる。この点を明確に部活動指導を1年単位とし選手の募集は毎年、新入生にだけ行うのではなく、上級生に対してもおこない、その年度の指導方針の伝達、指導内容の確認、指導期間を決定する。例えば学年歴に沿って4月10日に入部し翌年の3月20日までを部員として指導する期間とする。種目によっては大きな大会が終わった時点で新チームを結成するので、そこを区切りに指導期間の開始としている運動部も多く、新入生には指導方針等の内容がはっきりと示されないケースが見られる。このような場合でも区切りをつけ、面倒でも学年歴の区切りで再度、上級生にも確認し、1年生が加わった新チームとしてスタートすべきである。

②指導方針案の作成

- ① 決定した期間にどのような目標を設定しているのか、トレーニング内容、練習時間、どのような考え方で指導をするか明確にしたものを作成する。この指導計画書は事前に作成して公にする。その内容に賛同した者がその年の運動部のメンバーとなる。毎年、このような資料を作成し、校長などの管理者、保護者に提示し、年度の方針、目標を明らかにすることが文部科学省の指針とも合致し重要である。現場の指導者がすべての練習に参加し指導することは難しいので、この点についても明らかにし理解を得ておくことが大切である。この方針案の中で最も重要なのはどのようなチーム文化をいかに構築し指導するかである。チーム文化とはチーム内のあらゆる行動形態であり、チーム精神を育てる社会性であり、選手間のコミュニケーション、勝敗への反応、服装、勉強への取り組みなど運動部としての指導のみならず、生活面や精神面の行動なども含んでおり、その基本は選手を尊重することである。チームの練習計画、練習方法など具体的な練習内容が同じであっても、どのようなチーム文

化を持っているかで結果に大きな開きが出てくる。指導者が目的の達成に失敗する原因は、試合や練習の知識の欠如などよりも、チーム文化の形成の認識が欠如している場合の方がはるかに多い。このチーム文化の育成が最も難しい作業である。

② 契約としての運動部指導の考え方

①②の考え方に基づき、運動部員と、指導者の間で1年間の指導契約関係が成立し、あとは作成した方針に沿って運営をしてゆくが、指導の過程で生じる多くの問題を解決するための対応策を事前に決定し講じておくこと。例えば部員間のいじめ、暴力問題、練習に遅刻した者への懲罰、頑張った選手への報酬、学業不良者の取り扱いなど運動部の指導の現場では多くの問題が発生することを避けることはできないので、事前に考えられる事態に対してのルールを作成し明確にし、また、予想できない事態への対処の方法もあらかじめ検討しておくこと良い。

8 具体的な指導にあたっての留意点

① 指導者は部員に対して巨大な権力を持っていることを忘れてはならない。

指導する立場と指導を受ける立場は対等の関係ではないのでパワーハラスメントに近い状況が常に成立していると考えなければならない。アメリカ人は自己主張をすることを小さい頃から教育されているので、コーチに対してもいろいろと意見を言うので指導しやすい面があるが、日本人は自己主張することが少ない。だからと言って日本人が指導者の考え、指導理論を肯定しているとは限らないケースも多い。このような関係の運動部も日本では多く見られるが、このような部活動は練習の効果が得られず、結果が付いてこないことが多い。出来る限り対等な立場でコミュニケーションが取れるよう配慮することが重要である。

② 指導者はまず、自分のことをしっかりとっておかなければならない。

指導を受けるものは指導者を注意深く観察しており、自己管理ができない指導者が、きちんと自己管理を行えと指導しても、表面的には従うが最高の効果は得られない。また指導理論や運動の基礎的学問を身につけていなければ部員にすぐ見破られてしまうものである。しかし経験が無いからと言って指導者になれないわけではない。正直に知識不足を認めることによって、多くの部員は指導理論を学習し指導者の助けになってくれる。一緒に学ぶという姿勢により指導することが可能である。日本では専門以外の指導者が運動部を指導するケースが多いので選手の力を借りることも大切である。

③ 指導者は自分自身を批判的に評価できなければならない。

現在の指導者評価はほとんど行われていないのが現状であるが、第三者に評価してもらうことが基本である。日本では勝敗が指導者評価に使われることが多く、勝てば何でも良いという考えが中心になっているケースが多い。高校野球では他県から選手を勧誘しチームを作り、指導するというより優秀な選手を勧誘することがメインになっている指導者も多い。さしたる指導力が無くても勝利が約束されるのでこのような、指導者は選手が伸びないと選手の努力が足りないと考え、指導者としての指導能力不足に気がつかないことが多い。多くの競技でこのような傾向がみられ、選手が努力をしないと誤解し体罰に進む可能性が生じる。選手の記録、技術が伸びないのは指導者のどこかに問題があるのであって、選手の責任ではない事を肝に銘じなければならない。

④ 方針の作成に選手の意見を取り入れる。

指導者は単独で指導するとすべての権限を持ち、指導内容等をすべて決定する傾向がみられるが、必ず選手の意見をはじめ周りの人の考えを取り入れるようにすると運営がスムーズに行くことが多い。優秀な指導者は聞く耳を持っている者である。フルタイムで指導に関わっていても全てを理解することは不可能であるの、多くの人の協力を得ることが大切でありそれらを活用し、方針等を決定することである。

9 指導者の仕事について

日本では指導者の仕事は技術指導が中心になっているが、実際の指導はもっと多岐に亘っている。非常に多くの仕事をこなさなければ部活動の指導を行うことはできない。日本で特に遅れているのは方針の決定、情報管理、財務管理、用具管理、広報、選手評価などである。以下具体的な対応法について明らかにする。

①方針の決定については毎年度の方針を作成し配布している指導者は日本では少ないと思われる。多くの部員はどのような目標に向かってどのような方針で練習を続けているのか理解していないケースが多い。シーズン前の準備期、試合期、試合後のポストシーズンなどで、どのような方針で臨むのか明確にすることである。

②情報管理についてもきちんと行われていないケースが多い。選手の連絡先、緊急連絡先、試合での成績、練習記録、怪我の履歴、学業成績などをファイルしておかなければならない。

③財務管理、アメリカの指導者は積極的に財務管理に取り組み、キャップやTシャツの販売、バザーやパーティなどの開催なども行い運営費を捻出する。日本の指導者も積極的に財務の

問題に取り組むべきである。

- ④用具管理、日本では用具の準備や整備を部員に行わせることが一般的だが、事故が起こった場合、指導者の責任が問われるので部員に行わせるのではなく、指導者が行わなければならない。
- ⑤広報、日本では、運動部の母体である組織が縦割りのため、試合の情報が伝わっていないケースが多く、成績などの管理や、試合結果の報告が理解されていないなど、広報が不十分なことが多く、このため多くの運動部活動が正しく理解されていないことが多い。これは情報管理とも関係するが情報が管理されていないため、広報ができない側面も見られる。
- ⑥選手評価、指導者が感覚的に選手を評価するケースが多いと、選手は不信感を持ち、部活動の運営に問題が生じる。選手を選ばなければならない宿命を負っている指導者は評価方法を明らかにし、得点化するなどして部員が納得する方法を確立しておくが大切である。

10 施設面での対応

日本では各運動部か部室という更衣室と用具室を兼ねているような部屋を与えられているケースが多い。しかし運動部に関係するいじめや暴力問題の多くが部室や体育館の倉庫や器具庫で発生している。また部室が用具庫を兼ねている場合、多くが整理、整頓がなされていないのが現実である。これは学校全体で考えねばならないことであるが、各運動部に部室を与えるより全体の運動部で利用する更衣室を用意し更衣専用とし、用具庫は独立して使用するほうが問題が少ないように思われる。アメリカの学校などでは更衣室に個人用ロッカーを置き、その年度に登録した選手に貸し出し、翌年はまた新たに貸し出す方式を採用していることが多く、毎年、ロッカーの使用者が変わるので整理整頓も行き届いている。また日本の学校には多くの体育施設があるが、現代のスポーツのレベルに適応していないものが多い。例えば前述した体操競技では技の難易度が上がり着地の際の衝撃を吸収するスポンジプールが無ければ実際の指導は出来ない。また私の指導する陸上競技も試合が全天候トラックで行われるが、ほとんどの選手はまだ土のグラウンドで練習を行っている。現在のいろいろな種目の競技レベルを考えると、強化のための練習環境は試合を行う環境だけではなく、より専門性が高く安全面も考慮した設備の用意がないと戦えないのがトップレベルの現状と言える。陸上競技でいえば競走馬で使われる傾斜で走れる400mトラックや反発力の異なる走路などたくさんのプランが考えられる。指導者の知恵の出どころである。

1.1 ミーティングの重要性

運動部のミーティングと言うとグラウンドで指導者が選手を集め円陣を組んで行うイメージだが、ここでは会議室または教室で行うミーティングを指している。指導者から部員への伝達内容は思った以上に伝わらないものであり、確実に伝達するにはそれなりの環境下で行う必要がある。必ず筆記用具を用意させ、伝えたい内容を記録させなければならない。また、選手からの要望、意見等も口頭ではなく文章を持って提出させ記録する。このようなミーティングは月に1回程度、定例で行い1カ月の練習報告会としても利用できる。教師としての仕事等でなかなか現場に顔を出せない指導者であってもこのようなミーティングにより、チームの課題や問題点を把握することができる。このようなミーティング開くことにより、より良いチーム文化を構築することが可能になる。

1.2 終わりに

日本の運動部指導者の置かれている現状は非常に厳しい状況であるが、その原因を作っているのは指導者自身であることも多い。アメリカでは優秀な指導者は社会的評価も高い傾向にあるが、日本における指導者の社会評価はあまり高くない。指導者の引率などで支払われる対価は8時間で3000円台が一般的であり、時給400円程度である。最低労働賃金が870円の時代にこの金額である。これは指導者が大した仕事をしていないと評価されていることであり、自分が受けてきた指導の繰り返し、まわりが行っている指導を機械的にこなしている、精神面だけを強調するなど指導方法、指導内容などが評価されていないことに他ならない。本来、選手が成長しないのはすべて指導者のどこかに問題があると考えないといけないのだが、選手の努力不足や能力の低さなど選手側の問題とする指導者も多い。

このような状況を打破するためには、「運動部指導者は優秀である」と社会から認知されなければならない。そのためには指導者は、より知恵を絞り現在の状況を改善する努力を惜しんではいけない。また指導者を目指す者は、良い指導者に必要な基礎的学力の向上を図り、教養を高め、なおかつ指導に直接的に結びつく専門的な知識を身につけ現場で実践していかなければならない。例えば栄養学を例にすれば、一般の人が摂取すべき栄養とスポーツ選手が必要とする栄養では違いが出てくるのが当然で、細かく言えば種目でも異なり、性別、発育期などの年齢でも異なるなど、幅広い知識が要求されている。このように運動部指導者には膨大な知識を身に付けたうえで、指導を受ける集団に、実践する能力が要求されているのである。

〔参考文献〕

- 1) 文部科学省 2013「学校運動部活動指導者の実態に関する調査報告書」
- 2) 公益財団法人日本体育協会 指導者育成専門委員会 2014「学校運動部活動指導者の実態に関する調査報告書」
- 3) 運動部活動の在り方に関する調査研究協力者会議 2013「運動部活動の在り方に関する調査研究報告書」
～一人一人の生徒が輝く運動部活動を目指して～
- 4) 大森俊夫、山田茂監訳 2013.4「スポーツ・コーチング学」西村書店
- 5) 岡 浩一朗 2014「あらためて運動部活動について考える」体育の科学 Vol.64 No.4 p222-225
- 6) 友添 秀則 2014「運動部活動の指導ガイドライン」体育の科学 Vol.64 No.4 p 268-272
- 7) 中澤 篤史 2011「学校運動部活動の戦後史（上）（下）」一橋社会科学 p 25-73
- 8) 中澤 篤史 2014「運動部活動の歴史的変遷と「社会的意義」」体育の科学 Vol.64 No.4 p226-230
- 9) 長谷川祐介 2013「高校部活動における問題行動の規定要因に関する分析の試み」大分大学教育福祉学部研究紀要 第35巻第2号 153-163
- 10) 神奈川県教育委員会 2013「体罰防止ガイドライン ～神奈川からすべての体罰を根絶するために～」

〔注〕

注1（朝日新聞 2013年5月12日付け）

注2（朝日新聞 2013年7月2日付け）

注3（読売新聞、神奈川版 2013年7月12日付け）

（おおもりとしお 國學院大學人間開発学部健康体育学科教授・國學院大學体育連合会陸上競技部部長）